大田原市民の貸借対照表 大田原市長の貸借対照表

平成 24 年度(平成 25 年 3 月 31 日)現在 平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)並記

平成 26 年 11 月

公会計研究所

はじめに

良い市長は、「子供にツケをまわしません」

大田原市の市政を預かる津久井富雄市長は「子供にツケをまわさない」という約束をされています。行財政改革のスローガンは、掲げることに価値があるのではなく、結果に価値があります。

この貸借対照表では平成 24 年度(平成 25 年 3 月 31 日)現在のものに平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)のものを並記しました。

公会計研究所の公会計報告は、「子供にまわしたツケ」を「将来の税金」により測定します。平成 21 年度末の「将来の税金」は、津久井市長の財政運営のスタート地点をしめします。この金額は、市民 1 人当たり 1,039 千円でした。平成 24 年度末は、1,034 千円となりました。5 千円の減少です。

大田原市の人口は、平成 21 年度末からおよそ 12 百人減少しています。総額としての「将来の税金」の総額が変わらなくても、1 人当たりの負担額は大きくなっていきます。「将来の税金」の減少は、市の財政を預かる市長にとっても、良い大田原市を次世代に継承する市民にとっても重要な課題です。

大田原市長の財政運営が、市長の貸借対照表に反映され、市民の皆さまの市 長の仕事の評価に役立てば幸いです。

平成 26 年 11 月 30 日

公会計研究所 代表 吉田 寛

博士(政策研究)・公認会計士

目次

貸借対照表のハイライト		1
子供にまわしたツケは、市	5民1人当たり「1,034 千円」	1
会計方針の変更		1
建物の評価方法		
更新引当金の計上対象		
市民の財産を維持する責任	£ 更新引当金の計上	2
未収交付税の計上		2
支払金利込みでの市債の記	+上	3
出納整理期間の取扱		3
『市民』の貸借対照表と『	市長』の貸借対照表について	4
市民と市長に分けて報	告する貸借対照表	4
貸借対照表の表示方法に	とついて	5
貸借対照表で報告する。	範囲	5
市民の貸借対照表		9
市長の貸借対照表		10
公共財更新の準備		10
債務負担行為		10
監査について		11
『市民の貸借対照表』と『	· 市長の貸借対照表』	12
大田原市民の貸借対照表	(市民1人当たり)	13
大田原市長の貸借対照表	(市民1人当たり)	14
大田原市民の貸借対照表	(参考:総額)	15
大田原市長の貸借対照表	(参考:総額)	16
市民の貸借対照表に係わる	5注記	17
注記 1 土地		17
注記2道路・橋梁		18
注記3構築物		
注記4建物		21

注記 5 機械及び装置	
注記 6 車両	
注記7器具備品	
市長の貸借対照表に係わる注記.	
注記 10 現預金	
注記 11 未収金	
注記 12 棚卸資産	
注記 13 建設仮勘定	31
注記 14 未収交付税	
注記 15 出資及び有価証券等	
注記 16 その他の資産	
注記 17 未払金 等	
注記 18 賞与引当金	41
注記 19 市債企業債及び借入金	<u>}</u>
注記 20 退職給与引当金	
注記 21 更新引当金	
注記 22 事務組合負担持分	
公会計研究所の会計原則(参考)	49

貸借対照表のハイライト

子供にまわしたツケは、市民1人当たり「1,034 千円」

公会計研究所の会計報告でしめす**将来の税金**は、市長の財政運営の手腕を明らかにします。財政運営に優れた市長は**将来の税金**を減らします。

平成24年度末(平成25年3月31日)**将来の税金**は、総額で**75,393百万円**、市民1人当たりで**1,034千円**でした。平成21年度末の**将来の税金**は、総額で**77,044百万円**、市民1人当たりで**1,039千円**でした。市民は減少しましたが、市民一人当たりの**将来の税金**は**5,508**円の減少となりました。

	将来の税金	総額 (千円)	住民一人当たり(円)
_	平成 24 年度末	75,393,408	1,034,388
	平成 23 年度末	75,947,357	1,035,665
	平成 22 年度末	79,203,565	1,074,850
	平成 21 年度末	77,044,791	1,039,895

なお、この金額についての監査は、行われていません。

会計方針の変更

建物の評価方法

平成25年10月までの公会計研究所の会計報告では、「市民の貸借対照表」に計上する建物の金額を、公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済契約の際に取交わす建物共済基本データの再調達価格により計上してきました。今期より、建物の各会計年度間の変動の状況を容易に把握できる取得価格により評価しました。この金額も、同じ資料にあります。この変更は平成21年度に遡って適用しています。

「市長の貸借対照表」に計上される建物に関わる更新引当金の計算については、従来通り建物共済基本データの再調達価格によっています。

更新引当金の計上対象

平成 25 年 10 月の公会計研究所までの会計報告では、用途変更をした建物についても更新引当金の対象としていました。用途変更をした建物については更新の必要はないものとして、更新引当金を取り崩すこととしました。この変更は平成 23 年度においても適用しています。

市民の財産を維持する責任 更新引当金の計上

上下水道の施設を含む構築物、市民の皆さまが利用する建物、車両といった 固定資産は、市民の皆さまに必要であるとの理由で取得されます。これらの財 産が時の経過に伴って利用できなくなれば、新しい資産に更新しなければなり ません。市民の皆さまに必要とされる構築物、建物、機械及び装置、車両、器 具備品にかかわる更新のための引当金を「大田原市長の貸借対照表」に更新引 当金として計上しています。

建物については、その金額を把握するために利用している建物共済基本データに、再調達価格と取得価額の二つの価格が記載されています。更新引当金の計算には、その計算の目的から再調達価格を利用しました。

資産別の取得価額および更新引当金の計上額は次の通りです。

			単位:千円	
平成 24 年度更新引当金	関連する 注記	取得価額	更新引当金	償却 割合
道路橋梁(トンネル)	21	858,711	57,247	7%
構築物	3	52,799,315	14,394,497	27%
建物(再調達価額による)	4	70,522,371	32,418,326	46%
機械・装置	5	3,709,730	2,363,360	64%
車両	6	1,077,254	912,131	85%
器具備品	7	1,143,657	974,643	85%
		130,111,038	51,120,204	39%

なお、この金額についての監査は、行われていません。

未収交付税の計上

地方交付税法では特定の地方債の償還の金額も、交付税の算定の基礎となっています。平成 24 年度の大田原市の一般会計の歳入の 20.7%は地方交付税に依存しています。交付税額の算定に加算される金額を未収交付税として 23,081 百万円(平成 21 年度 20,030 百万円)を計上しました。

なお、この金額についての監査は、行われていません。

支払金利込みでの市債の計上

借入れをした時点で支払うべき金利も確定します。「市長の貸借対照表」では 支払予定の金利の現在価値を借入金に加算して計上しています。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。支払うべき金利を計上しておくことで、市債等の早期償還により支払わずにすんだ金利の影響を把握することができます。なおこの貸借対照表は決算日後 1 年以上を経過して報告されますので、流動固定分類によらずに市債企業債及び借入金の科目で計上しました。

なお、この金額についての監査は、行われていません。

借入元金、支払予定金	単位:千円		
	借入元金	支払予定金利	合計
平成24年度末	49,739,646	6,006,385	55,746,031
平成23年度末	51,126,219	6,684,535	57,810,753
平成22年度末	51,231,352	6,981,649	58,213,001
平成21年度末	49,307,062	7,361,607	56,668,669

注:各数値は端数処理をしておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

出納整理期間の取扱

取引を目的と結果に分けて記録する複式簿記は、現金による精算を待たずに 決算をすることができます。行政は、資金の出納を記録する単式簿記を採用し ています。このため、2ヶ月間の出納整理期間中に事業年度の精算が行われ、こ の後に決算となります。

この貸借対照表では、年度末の未収金や未払金を計上することで、各年度末の現預金等の残高をしめしました。

なお、これらの金額についての監査は、行われていません。

『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表について

市民と市長に分けて報告する貸借対照表

大田原市は、「行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産がどのような財源で賄われてきたかを表したもの」として連結貸借対照表を作成し、ホームページで公表しています。

公会計研究所の会計報告は、市民が市長の仕事を評価するために作成します。 自治体は、市民が住んでいる限り存続します。市長は、市民の選挙によって交 代します。市長の仕事を適切に評価できれば、再び市政を委ねるか否かを合理 的に判断できるようになります。

平成 22 年 4 月 8 日より大田原市の市政を預かる津久井富雄市長にとって、 平成 21 年度の貸借対照表にしめされる「将来の税金」が、市政運営の出発点で す。各年度の貸借対照表を作成し、「将来の税金」を比較することで、大田原 市の財政を良くしたのか、悪くしたのかが判断できます。

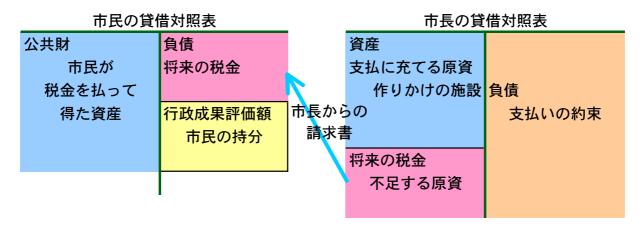


図 1 市民の貸借対照表と市長の貸借対照表の関係

大田原市の連結貸借対照表では、市民にサービスを提供するために購入された公共財は、資産として計上されています。

公会計研究所の貸借対照表では、市の資産として計上された有形固定資産を、「市民の貸借対照表」に計上して市民の資産とします。公共財は、市民が税を支払うことで獲得した資産だからです。「市民の貸借対照表」に計上された公共財が、市長が市民に提供した公共財をしめします。市の貸借対照表の残りの科目が「市長の貸借対照表」を構成します。

市民にとっては、将来の税金が、市長からの請求額です。当該年度の収入で

その年度の費用を賄うことができれば、**将来の税金**は増えません。税収や手数料だけで市を運営する費用を賄うことができなければ、将来返す約束をして資金を調達することになります。**将来の税金**は増えます。**将来の税金**を小さくすれば巧みな財政運営をする良い市長であり、大きくすれば稚拙な財政運営をしたことになります。

貸借対照表の表示方法について

大田原市では平成 24 年度末 72,887 人(平成 21 年度 74,089 人)の市民の皆 さまが生活しています。大田原市が扱う金額も大きな金額になります。

公会計研究所の会計原則は、会計報告が市民に有用であることを求めます。 「市民の貸借対照表」「市長の貸借対照表」に表示する金額は、市民1人当たり の金額を記載し、その後に総額を記載しています。人口の減少は、将来の税金 の総額に変化がなくても、1人当たりの将来の税金を増やします。

貸借対照表での表記では、作成された貸借対照表に計上された資産・負債の 実在性を直接確認できるように、性質別・目的別の分類によらず、形態別によって勘定科目を設定しました。なお、貸借対照表および注記の各数値について は端数処理をしておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

貸借対照表で報告する範囲

大田原市は、平成 24 年度、平成 23 年度、平成 22 年度、平成 21 年度について連結貸借対照表を作成しています。平成 23 年度までの連結貸借対照表では、普通会計に国民健康保険事業費特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の公営事業会計を加え、さらに水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の他に一部事務組合・広域連合と第三セクターを加えています。平成 24 年度からは、これらの他、株式会社 大田原まちづくりカンパニー、株式会社 大田原ツーリズムが加わっています。

公会計研究所で作成する「大田原市長の貸借対照表」の会計報告の範囲は、 市長の責任が及ぶ範囲です。連結することで利害関係者の判断を著しく誤らせ る恐れのある場合は範囲に含めないものとしたうえで、連結の対象は以下の二 つの基準を満たすこととしました。

- ・ 出資割合が 50%を超えていること。
- ・理事者若しくは使用人である者、またはこれらであった者が、当

該組織の財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることができる地位にある場合。

この基準から、下記の団体について連結対象としての見直しをいたしました。

・那須地区広域行政事務組合 連結対象外 (事務組合負担分を計上)

那須地区広域行政事務組合は、大田原市、那須塩原市、那須町によって構成され、那須地区食肉センターによる屠畜解体、当該地域の屎尿処理、ごみ処理事業及び一般廃棄物最終処分場事業をおこなっています。この組合の長は、三市町の長の互選により、意志決定は大田原市とは別の組合議会によります。このことから連結の対象外としました。

なお、那須地区広域行政事務組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、それぞれの将来の税金を、事業費負担割合を持分割合として乗じて、大田原市長の負債としました¹。

・大田原地区広域消防組合 連結対象外(事務組合負担分を計上)

大田原地区広域消防組合は、大田原市及び那須塩原市の2市で構成されます。 その運営は、両市の市議6名と、有識者2名から構成される組合議会と両市長 の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およ ばないので、連結の対象外としました。

なお、大田原地区広域消防組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、その将来の税金を、事業費負担割合を持分割合として乗じて大田原市長の負債としました¹。

·栃木県後期高齢者医療広域連合 連結対象外

栃木県後期高齢者医療広域連合は、栃木県後期高齢者医療制度の運営をするため栃木県内の26市町(平成21年度末27市町)全てが加入する団体です。大田原市長の責任の及ぶ範囲からは外れますので、連結の対象外としました。

¹那須地区広域行政事務組合および大田原地区広域消防組合については土地と建物の金額が記された固定資産明細はありませんでした。

平成 23 年 6 月 16 日 20:33JST 通信にて確認。

平成24年9月2日担当者に直接確認。

平成 25 年 9 月 11 日 12:23JST 通信にて確認。

平成 26 年 8 月 26 日 10:55JST 通信にて確認。

・那須野が原文化振興財団

比例連結

那須野が原文化振興財団は、大田原市及び那須塩原市の文化の向上及び芸術の振興を図って那須塩原市と共同で設立されました。平成 23 年度までは市の作成する連結貸借対照表では大田原市の出資割合 50%を乗じた比例連結を利用しています。平成 24 年度は、負担金の割合が 60%と出資割合よりも大きいため、負担割合で連結しています。本報告でもこれによりました。

・大田原市シルバー人材センター 連結対象外

大田原市シルバー人材センターの理事長は、センターの会員から選出されています。大田原市の「理事者若しくは使用人である者、又はこれらであった者」が「財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることができる」という基準から外れているので連結対象外としました。

·大田原市須賀川財産区 連結対象外

大田原市須賀川財産区は、市作成の連結貸借対照表では連結対象外となっています。大田原市須賀川財産区は、昭和30年に須賀川の方々の財産を管理する 黒羽町須賀川財産区として設立されました。須賀川地区の、山林・財産区会館 等の財産の管理および処分を行う特別地方公共団体です。大田原市の冠称はありますが市としての出資はありません。

財産区の基金については、「大田原市須賀川財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例」の第6条で「基金については、財政上市長が必要と認めたときは、その全部又は一部を処分することができる」とされています。また、財産区の財産区管理会の委員は区域内に3箇月以上住所を有する方から「市長が市議会の同意を得て専任する(大田原市須賀川財産区管理会条例条例第3条)」としていますが、財産区の財産の管理または処分については財産区管理会の同意が必要(大田原市須賀川財産区管理会条例条例第8条)とされています。大田原市長は、財務及び経営方針の決定に関して影響を与える地位にありますが、市としての出資のないことから、本報告書でも連結対象外としました。

・株式会社 大田原まちづくりカンパニー 持分法適用

同社は、平成20年12月4日に設立されました。大田原市所有『蔵屋敷』の 賃貸業務および再開発ビル全体及び駐車場の管理運営業務その他再開発関連事業を主な事業とする株式会社です。大田原市が31%を出資しています。同社は、 利益を目的とする株式会社ですので、本報告書では連結の対象とはせずに持分 法により株式を評価しました。

・株式会社 大田原ツーリズム 持分法適用

株式会社 大田原ツーリズムは、平成24年7月17日に設立された、農家民泊・体験プログラム・体験旅行のコーディネートを業務とする会社です。大田原市が、発起人となり30,000千円を出資しています。24年度末の資本金は、54,500千円です。55%を保有しています。同社は、利益を目的とする株式会社ですので、本報告書では連結の対象とはせずに持分法により株式を評価しました。

この結果、連結の範囲は次のようになりました。

市作成の連結貸借対照表で 連結対象となっていた組織	組織の長 平成 24 年度末	事務局長	本会計報告での扱い
一部事務組合・広域連合			
那須地区広域行政事務組合	大田原市長		連結非対象 事務組合負担分を計上
大田原地区広域消防組合	大田原市長		連結非対象 事務組合負担分を計上
栃木県後期高齢者医療広域連合	宇都宮市長		連結対象外
第三セクター等の外郭団体			
那須野が原文化振興財団	大田原市長		持分割合を乗じて計上
ふれあい学習振興財団	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市管理公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市農業公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市シルバー人材センター	会員より選出	市役所 OB	連結対象外
大田原市社会福祉協議会	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原地域職業訓練センター管理公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象
株式会社 大田原まちづくりカンパニー	植木 克忠	市役所 OB	持分法適用
株式会社 大田原ツーリズム	藤井 大介		持分法適用
市作成の連結貸借対照表で 連結対象外となっていた組織	組織の長 平成 24 年度末	事務局長	本会計報告での扱い
大田原市須賀川財産区	大田原市長		連結対象外

市民の貸借対照表

市長が提供した財・サービスで、提供された時点だけでなく貸借対照表日に おいても使用価値が期待される道路・橋梁・建物などを市民の貸借対照表に資 産として計上しています。市民の貸借対照表に計上された資産は、市民が利用 するために取得されたものです。このため市民にとって価値があるかないかが 評価の基準になります。

市民の貸借対照表は次の要素から構成されます。

市民の資産 資産

市民への供用を開始した資産です。治山・治水や都市基盤整備など地域の生活基盤の提供は市の重要な役割です。

これまで市政が提供してきた公共財を計上しました。取得価額が把握できる建物および水道会計については取得価格によりました。その他の資産については、再調達価額を基礎にしています。

将来の税金 負債

市政を運営するために調達される資金には二つのタイプがあります。一つは税収及び受益者負担等で返す必要のないものです。もう一つは返さなければならない市債企業債及び借入金です。将来の税金は市長の貸借対照表の負債から資産を除いた金額です。税収及び受益者負担等だけで市政を運営できれば、将来の税金は発生しません。

行政成果評価額

行政成果評価額は、税金を納めることで、市民が全体として獲得した成果をしめします。市民の財産は、調達の方法を問わず実際に保有するものを貨幣額で評価しています。行政成果評価額はこれら市民の財産から将来の税金を差引いた差額です。市政を維持することで市民が獲得した部分です。貨幣額で評価したので評価額としました。

市長の貸借対照表

市長の貸借対照表に計上される資産負債は、行政サービスを市民に提供するための過程にあり、交換価値が重視されます。使用価値を貨幣額で評価するのに比べて交換価値の評価は、実際の市場での評価が容易です。実際にその財・サービスを調達した時に費やされた金額で評価します。購入した財が市民に提供されるまでの間にその交換価値の減少が観察されたならば、その減少分は測定され会計報告で開示されなければなりません。

資産の部

行政経営に有用な資源と、市民に供用を開始する途上にある建設仮勘 定を計上しています。

負債の部

市長の名において約束された支払が計上されます。

公共財更新の準備

固定資産の取得を検討する段階で、予定される耐用年数や利用者数などをあらかじめ見積っておく必要があります。利用開始後、把握される実績と比較することでその事業の評価が可能となるからです。

固定資産が市民にとって必要であれば、耐用年数が経過したならば更新して、継続して利用に供しなければなりません。既に取得した建物や備品には、予定耐用年数に関する記録はありません。各資産について後述する耐用年数を選定し、残存価格を0円とし、企業会計で減価償却費の計算で利用される「定額法」の計算方法を利用して、更新のための引当額を算定しました。

更新引当金は、固定資産を更新するために市長が引当てておくべき金額をしめすので、「**市長の貸借対照表**」に計上しています。

債務負担行為

債務負担行為は、工事請負契約及び物件購入契約などについて翌年度以降に 繰越す債務と、損失補償及び保険契約のように必ずしも財政に負担を与えない ものがあります。今回の貸借対照表の作成においては次の方針により認識し計 上しました。 建設工事、備品の購入などで既に物件の引渡しを受けたもののうち、支払が終了していないものについては、今後の支払予定額を含めて市長の貸借対照表の資産に計上し、未払の債務を未払金として負債科目に計上することとしました。

監査について

会計報告が、市民が「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市 長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の 会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、 有価証券、各種の固定資産、また負債について棚卸をすることで、実際に存在 していることと記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

どの地方自治体も、行政では、市民が「良い市長」を見出すための会計報告 は作成されておらず、この視点による監査は実施されておりません。

本会計報告で報告する数値についても監査はしておりませんので、実在性、 網羅性は担保されていません。

公会計研究所の会計方式による「市民の貸借対照表」と「市長の貸借対照表」 は平成21年度、22年度、23年度と作成しております。その都度、より適切な 数値となるように過年度分についても見直しをしております。このため各年度 の報告書の数値に齟齬があることをあらかじめご承知おきください。 『市民の貸借対照表』

لح

『市長の貸借対照表』

大田原市民の貸借対照表 (市民1人当たり)

畄	廿	円
-	<u>.,, </u>	IJ

	注記	平成 24 年度	平成 21 年度
資産の部			
土地	1	43,079	42,434
道路橋梁	2	690,928	672,860
構築物	3	724,400	663,666
建物	4	900,006	878,011
機械装置	5	50,897	46,787
車両	6	14,780	17,749
器具備品	7	15,691	19,460
資産合計	=	2,439,781	2,340,967
負債の部 <mark>将来の税金</mark> 持分の部		1,034,388	1,039,895
行政成果評価額		1,405,394	1,301,072
将来の税金・持分合計	_	2,439,781	2,340,967

注:各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。 注記番号 8,9 は利用していません。

1人当たりの「大田原市民の貸借対照表」と「大田原市長の貸借対照表」を作成するために、各勘定科目の金額を年度末の市の人口で除しています。人口は総務省の公表する決算カードによっています。平成24年度から人口の集計のしかたが変更になりました。この報告書では住民基本台帳のうち日本人の人数を市民1人当たりの数値を算出するために利用しています。

単位:人 単位:人 平成 24 年度末 平成 21 年度末 72,887 74,089

大田原市長の貸借対照表 (市民1人当たり)

	注記	平成 24 年度	平成 21 年度
資産の部			
現預金	10	102,193	94,648
未収金	11	95,598	87,869
棚卸資産	12	15,409	15,241
建設仮勘定	13	31,545	7,625
未収交付税	14	316,677	297,350
出資及び有価証券等	15	31,994	24,985
その他の資産	16	32,512	27,783
資産合計		625,927	555,501
将来の税金の部			
将来の税金		1,034,388	1,039,895
資産・将来の税金合計	=	1,660,314	1,595,396
負債の部			
未払金 等	17	60,102	69,944
賞与引当金	18	3,753	4,101
市債企業債及び借入金	19	764,828	764,873
退職給与引当金	20	96,285	83,086
更新引当金	21	701,362	643,070
事務組合持分	22	33,983	30,324
負債合計	_	1,660,314	1,595,396

注:各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

大田原市民の貸借対照表 (参考:総額)

***			_	_
ш 1	$\overline{\mathbf{v}}$	٠	-	щ
_	<u></u>			ı j

	注記	平成 24 年度	平成 21 年度
資産の部			
土地	1	3,139,917	3,143,926
道路橋梁	2	50,359,703	49,851,489
構築物	3	52,799,315	49,170,318
建物	4	65,598,753	65,050,930
機械装置	5	3,709,730	3,466,437
車両	6	1,077,254	1,314,997
器具備品	7	1,143,657	1,441,780
資産合計	=	177,828,329	173,439,877
負債の部			
将来の税金		75,393,408	77,044,791
持分の部			
行政成果評価額		102,434,921	96,395,087
将来の税金・持分合計	_	177,828,329	173,439,877

注:各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。 注記番号 8,9 は利用していません。

大田原市長の貸借対照表 (参考:総額)

単位		千	Щ
+ 1 ''	•	- 1	ıJ

	注記	平成 24 年度	平成 21 年度
資産の部			
現預金	10	7,448,517	7,012,390
未収金	11	6,967,817	6,510,107
棚卸資産	12	1,123,107	1,129,209
建設仮勘定	13	2,299,214	564,896
未収交付税	14	23,081,638	22,030,337
出資及び有価証券等	15	2,331,946	1,851,146
その他の資産	16	2,369,688	2,058,444
資産合計	_	45,621,928	41,156,529
将来の税金の部			
将来の税金		75,393,408	77,044,791
資産・将来の税金合計	=	121,015,335	118,201,319
負債の部			
未払金 等	17	4,380,667	5,182,060
賞与引当金	18	273,544	303,835
市債企業債及び借入金	19	55,746,031	56,668,669
退職給与引当金	20	7,017,960	6,155,724
更新引当金	21	51,120,204	47,644,391
事務組合持分	22	2,476,929	2,246,641
負債合計	_	121,015,335	118,201,319

注:各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

市民の貸借対照表に係わる注記

注記1土地

大田原市の所有する土地は、平成 21 年度の公有財産調査結果によると、19,585 筆の公有地を所有しています。このうち行政財産とされ行政運営の目的に利用されるものが 2,126 筆、行政目的の利用に充てられないことが確定し普通財産とされるものは 529 筆、道路・水路に利用されるものが 1,644 筆、土地の区分が未定義のものが 293 筆あります。

「大田原市民の貸借対照表」では、行政財産とされた土地、また土地の区分が未定義の土地について大字別に面積を集計し年度ごとの増減を反映し、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

なお、普通財産に区分された土地は、「大田原市長の貸借対照表」の棚卸資産 として計上しています。

大字ごとの集計で評価額の大きい地域は以下の通りです。

	平均 固定資	平成 24	4年度	平成 21 年度		
大字名称	産税 評価額 ㎡/円	台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円	台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円	
美原1丁目 計	3,006	139,801	420,241	139,869	420,446	
美原3丁目 計	2,552	86,639	221,103	86,639	221,103	
本町1丁目 計	3,018	65,917	198,938	66,020	199,249	
堀之内 計	798	226,424	180,686	226,424	180,686	
中田原 計	1,313	107,666	141,366	107,707	141,419	
下石上 計	1,460	96,306	140,607	96,306	140,607	
城山2丁目 計	2,785	38,503	107,231	38,703	107,786	
その他	<u>-</u>	2,282,368	1,729,734	2,286,212	1,732,620	
小計	<u>.</u>	3,043,624	3,139,907	3,047,879	3,143,916	
大田原市社会福祉協議会	30	331	10	331	10	
合計	=	3,043,955	3,139,917	3,048,210	3,143,926	

注記2道路·橋梁

大田原市には、総延長 959km の道路があり、414 箇所に橋梁があり、2 箇所のトンネルがあります。平成 21 年度から、1,434m の道路の延伸がありました。

道路については m²当たり 8,470 円の積算単価、橋梁については m 当たり 369,842 円の積算単価、トンネルについては m 当たり 2,333,000 円の積算単価を乗じて、「大田原市民の貸借対照表」に計上しました。表中の 1 級道路は「都市計画決定された幹線街路」 2 級道路は「都市計画決定された補助幹線街路」 その他はこれ以外の道路です。明細は、次の通りです。

道路				平成 24 年度	平成 21 年度
担 龄		実延長 m	道路敷面積 m²	積算金額 千円	積算金額 千円
1級		183,553	1,796,456	15,215,982	14,992,163
2 級		204,737	1,178,845	9,984,817	9,799,028
その他 ²		570,691	2,588,656	21,925,916	21,824,353
	合計	958,981	5,563,957	47,126,716	46,615,543
	·				
括沙				平成 24 年度	平成 21 年度
橋梁		箇所数	道路敷延長 m	積算金額 千円	積算金額 千円
1級		82	2,138	790,722	788,873
2 級		65	1,066	394,252	394,621

トンネル		箇所数	道路敷延長 m	平成 24 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級 (木佐美南方トン	ネル)	1	291	678,903	678,903
その他 (愛吉トンネル)		1	84	195,972	195,972
	合計	2	375	874,875	874,875
	•				
		道路∙橋	「梁・トンネル計	50,359,703	49,851,489
			=		

6,376

2.358.113

2.361.071

414

合計

.

²道路には、自歩道は含まれていません。

注記3構築物

構築物は上下水道の配管の他、高度処理浄化槽や自転車置場や物見櫓などが 含まれます。大田原市が管理する構築物は、建物共済基本データに掲載された 共済対象から、構造及び用途により抽出しました。水道事業会計の決算報告で は、構築物として金額が計上されているのでその金額を利用しています。また、 浄水場と家庭を結ぶ水道管、また家庭と下水処理場を結ぶ下水道管を構築物し て計上しました。

建物共済基本データには、下水道の配管が含まれていないので、農集延長参考資料(平成 24 年度および平成 21 年度決算統計)、公共下水管延長参考資料(平成 24 年度および平成 21 年度決算統計)、特定地域生活排水(平成 24 年度および平成 21 年度決算統計)、特環下水延長参考資料(平成 24 年度および平成 21 年度決算統計)より把握した配管の総延長に積算単価を乗じて得た金額を加算し、「大田原市民の貸借対照表」の構築物として計上しています。

単位:千円

構築物 ³	平成 24	4年度	平成 21 年度		
担当部	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額	
総合政策部(旧総務部)	4,790	2,103	1,810	1,011	
保健福祉部	6,070	6,070	6,530	0	
産業振興部	23,790	5,924	6,760	1,352	
建設部	28,800	16,673	24,700	41,167	
下水道課	98,650	39,460	98,650	36,994	
下水道管等	32,154,098	8,687,751	30,118,563	7,231,588	
教育委員会	138,190	133,356	133,040	112,124	
消防本部	13,250	9,722	8,320	3,113	
水道事業	20,331,677	5,493,438	18,771,497	4,507,112	
市合計	52,799,315	14,394,497	49,169,870	11,934,460	
外郭団体					
大田原市農業公社	0	0	448	448	
合計	52,799,315	14,394,497	49,170,318	11,934,908	

取得された構築物は、時の経過により利用できなくなります。その構築物が行政運営に必要ならば更新しなければなりません。建物共済基本データより抽

²

³平成25年10月の公会計研究所の会計報告では、建築部の構築物の重複計算および大田原市農業公社構築物の除却漏れがありました。ここで改めます。

出した構築物については、同表に記載された再調達価額(共済責任額)と関連 する建物の取得年度を利用して更新引当金の金額を求めました。

構築物の更新引当金は、「大田原市長の貸借対照表」に計上しています。

更新引当金は減価償却の「定額法」の計算方法により、地方公営企業法施行規則にある下記の耐用年数を利用して計算しています。下水道の配管の更新引当金は、下水道課の償却割合を準用して求めています。

なお、建物共済基本データから、構築物として計上した対象の数は次の通りです。

構造別 件数	耐用年数	平成 24 年度	平成 21 年度
鋼鉄製のもの(ホース乾燥塔など)	15	15	14
コンクリート造のもの(受水槽など)	30	3	2
コンクリート造のもの(置場など)	40	4	4
コンクリート造の塀 他		1	1
合計		23	22

注記4建物

建物価格は、建物共済基本データに記載された建物 992 棟(平成 21 年度 977 棟)の取得価額を利用しました。水道事業会計については、その決算報告で建物の取得価格と減価償却累計額が計上されていますので、この建物の取得価額を「大田原市民の貸借対照表」の資産としての計上金額としました。

平成23年度は、須賀川小学校、須佐木小学校、黒羽中学校、両郷中学校、川西中学校が廃校になり、これに伴い黒羽給食センターもその役割をおえました。この他、親園地区公民館、大田原労働基準監督署、旧黒羽支所、消防本部が管理する詰所と器具置場が、本来の用途を終えました⁴。旧須賀川小学校については、産業振興課が今後も映画撮影や宿初施設として利用します。このため、その取得価額は「大田原市民の貸借対照表」の資産として計上しています。

平成 24 年度は、寒井小学校、片田小学校、蜂巣小学校が、その役割をおえました。

本来の用途から外れた建物については、建物が除却されるまではその取得額を建物に計上しますが、更新の必要がなくなったとして、更新引当金を取崩します。

構造別 棟数	耐用年数	平成24年度	平成 21 年度
鉄筋コンクリート造	50	214	205
鉄骨造	41	348	322
石造	41	6	9
コンクリートブロック	38	152	152
土蔵造	34	3	1
木造	24	243	254
木造モルタル造	22	26	34
合計		992	977

-

⁴平成 25 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、本来の利用目的から外れた資産についてこの処理をしておりませんでした。本報告書で反映しました。

単位:千円

	平成 24	4 年度	平成 21 年度		
担当部	取得価額	更新引当額	取得価額	更新引当額	
総合政策部 (旧総務部)	1,776,070	314,608	1,830,460	382,171	
財務部	5,757,130	2,404,119	1,261,730	2,381,397	
保健福祉部	2,517,740	772,823	2,729,800	1,244,825	
市民生活部(保健福祉部より分部)	472,150	204,001			
産業振興部	14,987,320	5,670,562	13,920,380	4,901,143	
建設部	4,525,390	3,485,446	4,473,420	3,459,938	
水道部 (下水道課)	1,326,010	310,036	1,300,420	254,747	
教育委員会	33,252,240	18,997,169	38,662,270	18,729,772	
消防本部	554,740	256,472	495,220	226,432	
水道事業	429,963	3,091	376,240	78,910	
市合計	65,598,753	32,418,326	65,049,940	31,659,335	
外郭団体					
大田原市農業公社	0	0	990	805	
市・外郭団体合計	65,598,753	32,418,326	65,050,930	31,660,140	

注記5機械及び装置

機械および装置は、各所で利用するキュービクル(高圧受電設備)と下水道 事業で利用する屋外ポンプ等を計上しています。

機械および装置については、取得金額およびの記録がのこっていません。取得年度は記載されていませんので、建物共済基本データの共済責任金額を再調達金額としました。また取得日の記録もないので、収容されている建物の取得あるいは修繕があった時期に取得されたものとして、更新引当金の計算を行いました。

水道事業は、複式簿記で取引が記録されています。機械及び装置は、この決算書で計上された、機械及び装置のほかに量水器をあわせて機械装置として計上しています。また機械及び装置に係わる減価償却累計額を、更新引当金増として建物と同様に「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

単位:千円

機械及び装置	平成 24	年度	平成 21 年度		
担当部	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額	
総務部	136,670	73,980	83,730	59,817	
財務部	72,810	62,420	63,420	61,420	
保健福祉部	114,850	80,400	120,850	54,040	
市民生活部(保健福祉部より分部)	6,000	6,000			
産業振興部	447,270	420,473	441,620	390,756	
建設部	18,000	15,750	15,750	15,750	
水道部(下水道課)	551,770	429,713	538,270	319,479	
教育委員会	533,620	385,469	538,580	317,505	
消防本部	63,060	62,883	64,910	50,642	
水道事業	1,765,680	826,272	1,596,218	740,317	
市合計	3,709,730	2,363,360	3,463,348	2,009,725	
外郭団体					
大田原市農業公社	0	0	3,089	2,953	
合計	3,709,730	2,363,360	3,466,437	2,012,678	

注記6車両

車両は、市の保有する車両に外郭団体の車両の金額を加算して車両に計上しています。市の保有する車両は、車両共済リストによる市の保有する車両は 242 台(決算書では 279 台)、平成 21 年度は 265 台(決算書では 277 台) でした。

車両の耐用年数は、地方公営企業法施行規則により軽自動車は 4 年、その他の車両は 5 年としました。連結対象とした組織では 242 台(平成 21 年度 297台)の車両を保有していますが内 184台(平成 21 年度 214台)の車両が耐用年数を超過して利用されています。

車両の更新引当金も、「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

			単位:千円		単位:台
平成 24 年度 車両	取得価格	更新引当額	差引	保有 台数	償却済 台数
一般車両	237,810	205,769	32,042	155	119
消防車両	432,060	344,084	87,976	58	39
バス	376,616	334,692	41,923	29	26
市合計	1,046,486	884,545	161,941	242	184
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	1,134	1,123	11	2	2
ふれあい学習振興財団	2,016	1,996	20	2	2
大田原市管理公社	1,539	1,539	0	1	1
大田原市農業公社	2,056	1,916	140	3	2
大田原市社会福祉協議会	24,023	21,012	3,011	24	10
外郭団体合計合計	30,769	27,586	3,183	32	17
市・外郭団体合計	1,077,254	912,131	165,124	274	201

			単位:千円		単位:台
平成 21 年度 車両	取得価格	更新引当額	差引	保有 台数	償却済 台数
一般車両	414,058	332,748	81,309	173	137
消防車両	465,260	386,750	78,510	60	41
バス	399,101	286,657	112,444	32	16
市合計	1,278,419	1,006,156	272,263	265	194
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	945	908	37	2	2
ふれあい学習振興財団	2,016	1,956	60	1	0
大田原市管理公社	1,539	1,385	154	1	1
大田原市農業公社	3,349	2,492	857	3	2
大田原市社会福祉協議会	28,729	26,910	1,819	25	15
外郭団体合計合計	36,578	33,651	2,927	32	20
市・外郭団体合計	1,314,997	1,039,807	275,190	297	214

注記7器具備品

各施設に備え付けてある機材や印刷機、望遠鏡や体育用具等を器具備品として計上しています。器具備品についての台帳は作成されていませんが、主要な物は、共済の対象となっています。建物共済基本データに掲載された共済金額を器具備品の再調達価額として集計しました。建物共済基本データの器具備品の取得年度は記載されていませんが、収容されている建物の取得あるいは修繕があった時期に取得されたものとして更新引当金の計算を行いました。

水道事業会計および外郭団体の決算報告には、工具器具及び備品としての計上があります。この金額を、建物共済基本データに掲載された器具備品に加算しました。水道事業会計以外の更新引当金も、建物と同様に「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

単位:千円

器具備品	平成 24 年度		平成 21 年度		
担当部	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額	
総務部	49,740	47,684	51,910	43,686	
財務部	2,130	2,130	2,130	2,130	
保健福祉部	68,900	68,900	111,360	92,552	
市民生活部(保健福祉部より分部)	2,270	130			
産業振興部	304,010	170,010	170,010	166,118	
建設部	600	600	1,600	800	
教育委員会	666,690	641,136	1,043,080	622,910	
水道事業	8,127	6,661	12,696	11,219	
市合計	1,102,467	937,251	1,392,786	939,415	
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	1	1	401	388	
ふれあい学習振興財団	24,637	21,877	22,569	19,104	
大田原市管理公社	509	509	509	458	
大田原市農業公社	0	0	5,163	4,833	
大田原市社会福祉協議会	8,062	7,099	12,372	10,745	
大田原地域職業訓練センター 管理公社	7,982	7,906	7,982	7,601	
外郭団体合計合計	41,190	37,392	48,994	43,130	
市・外郭団体合計	1,143,657	974,643	1,441,780	982,545	

市長の貸借対照表に係わる注記

注記 10 現預金

現預金は、現金・預金及び使途が特定される基金から構成されます。

現預金は、窓口で取扱われる現金と当座の出金に備えるための預金、更に特定の支払に備えるため基金として預けている資金があります。

平成 24 年度末、21 年度末の窓口の現金及び出金に備えるための預金残高は 次の通りでした。

単位:千円

現預金 残高内訳	平成 24 年度	平成 21 年度
一般会計及び特別会計	5,340,273	5,288,751
水道事業会計	1,437,838	953,067
合計	6,778,111	6,241,818
外郭団体		
那須野が原文化振興財団⁵	93,832	190,034
財団法人 大田原市ふれあい学習振興財団	34,807	32,085
財団法人 大田原市管理公社	40,709	41,821
財団法人 大田原市農業公社	111,989	109,601
社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会 ⁶	382,879	391,551
職業訓練法人 大田原地域職業訓練センター管理公社	6,190	5,480
外郭団体合計	670,405	770,572
現預金合計	7,448,517	7,012,390

基金は、目的を特定して現金や銀行預金、また必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券により運用されます(有価証券の残高は注記 15 をご覧ください)。資金の運用利回りは 0.63%(平成 21 年度 0.32%)でした。基金は、条例により積立てられますので、目的外の利用には市議会の承認が必要になります。各基金の残高及び条例に定められた目的は下記の通りです。

なお、東日本大震災復興推進基金、公共施設整備等基金とも平成 24 年 3 月 28 日に設定された条例に基づくもものです。

⁵退職にかかわる引当資産 18,915(平成 21 年度 12,515) 千円、およびパイプオルガン基金積立資産 59,880(平成 21 年度 54,805) 千円を含みます

⁶退職にかかわる引当資産 102,240(平成 21 年度 91,677)千円を含みます。

苴	소	夂
圶	<u> 177</u>	10

基金の目的

基金名	基金の目的
財政調整基金	年度間の財源調整を行い、財政の健全性を確保す
	るため。
	高齢者等の保健福祉の増進と地域福祉の向上に
	資する事業の財源に充てるため。
	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利
	益のために取得する必要のある土地をあらかじ
	め取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため。
国民海库保险时边细数其 会	
	国民健康保険の保険財政を健全に維持するため。
減債基金	市債の償還及び市債の適正な管理に必要な財源
	を確保するため。
あすなろ基金	児童生徒の表彰と青少年の国内外の交流に関す
	る事業に必要な財源を確保し、将来にわたり事業
	の円滑な執行を図るため。
奨学基金	奨学資金の貸与に関する事務を円滑かつ効率的
	に行うため。
スポーツ文化振興基金	市民スポーツ及び文化の振興に資する事業の財
	源に充てるため。
介護保険財政調整基金	介護保険の保険財政を健全に維持するため。
合併振興基金	市民の連帯の強化及び地域の振興に必要な経費
	の財源に充てるため。
中山間地域農村環境保全基金	中山間地域の農村環境を形成する土地改良施設
	等の適正な保全に資する事業の財源に充てるた
	ಶ್ರಂ
	大学等の高等教育機関の円滑な誘致を推進する
	ため。
	明日を担う子どもを、安心して生み、健やかに育
1月(人版坐业	てるために必要な事業の財源に充てるため。
高額療養費資金貸付基金	高額療養費資金貸付けに関する事務を円滑かつ
	効率的に行うため。なお、設置金額は 1,000 万
	列率的に行うため。 なお、 成直並領は 1,000 万 円である。
	出産育児一時金の貸付けに関する事務を円滑かっか変数に行うされ、 お思う類は 200 万
	つ効率的に行うため。なお、設置金額は 300 万
	円である。 転去側向す気延の腰す及び書りとばきのため
	栃木県収入証紙の購入及び売りさばきのため。
	東日本大震災からの復興を図るための事業の財
	源に充てるため。
	公共施設の整備等に要する経費の財源に充てる
	ため。

各基金の年度末残高明細

単位:千円

基金名	平成 24 年度	平成 21 年度
財政調整基金	2,007,049	830,878
スクラム基金	651,703	651,203
土地開発基金	267,233	238,993
国民健康保険財政調整基金	386,055	385,092
減債基金	310,582	110,400
あすなろ基金	102,018	102,018
奨学基金	85,605	85,605
スポーツ文化振興基金	76,572	70,572
介護保険財政調整基金	60,447	176,479
合併振興基金	17,225	1,016,675
中山間地域農村環境保全基金	14,312	12,212
大学誘致基金	13,070	13,016
子育て支援基金	12,082	15,370
高額療養費資金貸付基金	413	8,018
国民健康保険出産費貸付基金	3,000	3,000
収入印紙等購入基金	1,550	_
高額介護サービス費貸付基金	1,000	1,000
介護従事者処遇改善基金	_	11,205
東日本大震災復興推進基金	100,968	_
公共施設整備等基金	200,295	_
	4,311,178	3,731,736

注記 11 未収金 未収金は、請求権が確立した時点で認識しました。

単位:千円	平成 24 年度			平成 21 年度			
普通会計	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率	
出納整理期間中 収入分	6,519,950			5,888,663			
奨学資金貸付金	2,802	0	0%	2,517	0	0%	
個人市民税	64,028	10,891	17%	100,942	34,199	34%	
法人市民税	4,012	1,866	47%	4,668	2,039	44%	
固定資産税	119,942	43,239	36%	173,057	62,318	36%	
軽自動車税	4,029	1,373	34%	4,496	1,798	40%	
都市計画税	7,990	3,064	38%	11,707	4,890	42%	
負担金	2,663	688	26%	3,647	809	22%	
使用料	719	56	8%	2,374	358	15%	
財産収入	151	0	0%	269	0	0%	
諸収入	454	0	0%	489	0	0%	
普通会計合計	6,726,740	61,177	2%	6,192,829	106,411	2%	
特別会計							
国民健康保険事業費	266,628	63,937	24%	332,982	29,103	9%	
介護保険	7,667	3,585	47%	7,541	1,946	26%	
後期高齢者医療保険	3,212	201	6%	2,992	0	0%	
下水道事業特別会計	6,397	2,834	44%	7,844	3,073	39%	
農業集落排水事業	711	14	2%	504	60	12%	
水道事業会計	67,656	0	0%	37,813	0	0%	
特別会計合計	352,271	70,571	20%	389,676	34,182	9%	
外郭団体							
那須野が原文化振興財団	558			823			
大田原市農業公社	4,642			2,484			
大田原市社会福祉協議会	15,354		. <u>-</u>	64,888			
外郭団体合計	20,554			68,195			
未収金合計	7,099,565	131,748	2%	6,650,700	140,593	2%	
貸倒引当金	-131,748		<u>.</u>	-140,593			
貸借対照表計上額	6,967,817			6,510,107			
			=				

また、未収税金は税金の賦課が決定された時点で認識しました。未収金については、回収可能額で計上するものとします。なお、未収金及び未収税金の貸倒引当金として、当該年度の不納欠損額と同じ金額を貸倒引当金として控除し

計上しています。

出納整理期間中の収入分には、出納整理期間中に発行された 1,332,4000 千円(平成 21 年度 2,306,400 千円)の市債が含まれています。

注記 12 棚卸資産

土地は売却可能な普通財産に計上した土地です。平成 21 年度の公有財産調査 結果により普通財産とされた 529 筆について、年度毎の増減を反映し、財政課 による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

貯蔵品は水道事業において、送・配水管などの緊急補修を目的として保有される仕切弁や管などの機材です。

		単位:千円
棚卸資産内訳	平成 24 年度	平成 21 年度
土地 普通財産	1,112,569	1,117,795
貯蔵品	10,538	11,414
合計	1,123,107	1,129,209

大字ごとに集計した普通財産とされた土地の評価の高い地域は次の通りでした。

		平成 24 年度		平成 2	21 年度
大字名称	平均 固定資産税 評価額 ㎡/円	台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円	台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円
北野上	393	1,182,385	464,677	1,182,385	464,677
若草2丁目	1,951	74,180	144,725	74,180	144,725
湯津上	368	326,132	120,017	326,132	120,017
佐久山	614	65,654	40,311	65,654	40,311
山の手2丁目	2,663	12,553	33,429	12,553	33,429
堀之内	798	40,226	32,101	40,226	32,101
久野又	479	58,889	28,208	58,889	28,208
蛭田	491	49,015	24,066	49,015	24,066
その他	_	418,997	225,036	420,928	230,262
合計	=	2,228,031	1,112,569	2,229,962	1,117,795

注記 13 建設仮勘定

一般会計については建設中の構築物、建物などに支出した金額、水道会計については建設仮勘定の金額を集計して計上しています。

建設仮勘定は、建設または製作過程にある固定資産にかかわる支出を集計する勘定科目です。完成するとその金額を当該固定資産に振替え、各固定資産の金額を構成します。複式簿記を利用していれば、支出時に計上された金額を集計し、完成時に振替えた金額を差引くことでこの金額を把握できます。

複式簿記を利用していないので、各会計年度中に完成しなかった事業の支出 済額のうち、建設仮勘定に相当するものを選んで集計しています。

出た。て田

		単位:千円
建設仮勘定内訳	平成 24 年度	平成 21 年度
普通会計	2,280,804	563,516
水道会計	18,410	1,380
合計	2,299,214	564,896
		単位:千円
平成 24 年度 普通会	計建設仮勘定 内	訳 残高
耕種改善事業費		766,941
中心市街地活性化區	事業費	700,823
仮庁舎整備事業費		380,074
道整備交付金事業發	男	285,838
市道整備事業費		84,545
施設整備事業費		59,644
地域イントラネット事	業費	2,940
	普通会計合詞	十2,280,804
		単位:千円
平成 21 年度 普通会	計建設仮勘定 内	沢 残高
黒羽水処理センター	·建設事業費	246,830
中央通り金灯籠地区	区整備事業費	142,464
野崎駅周辺地区整備	備事業費	67,282
黒羽運動公園テニス	ペコート整備事業費	45,400
黒羽統合中学校校領	舎建設事業費	61,540
	普通会計台	計 563,516

注記 14 未収交付税

大田原市は、地方交付税の交付を受けています。地方交付税は、大田原市が 総務省に提出した資料により算定した基準財政需要額が、同様に算定された基 準財政収入額を超過していた場合に、その差額を補填するために交付されます。 大田原市の財政が改善すると交付税の額は減少します。また基準財政収入額が 基準財政需要額を超えると交付は止まります。

各年度末で、基準財政需要額に算入されることが期待される金額を未収交付税として資産に計上しました。未収交付税の計算対象は、各年度末まで発行された地方交付税法第12条及び附則5条において基準財政需要額を合理的に算定するための経費とされる地方債と合併特例債としました⁷。出納整理期間中に発行された市債(市町村合併特例事業債 平成24年度1,201,600千円、平成21年度2,178,500千円)は、含まれません。

基準財政需要額の測定のために算入される各会計年度の地方債にかかわる算 入額の計算は、次の式によります。

基準財政需要額=測定単位×単位費用×補正係数

測定単位と単位費用は毎年改訂される地方交付税法により変更されます。また、補正係数も毎年改訂される普通交付税に関する省令により変更されますが、この報告書ではこの数値を1として計算しました。

測定単位としては当該年度における元利償還金を測定単位とするものと、発 行時の借入金額を測定単位とするものがあります。

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債にかかわる未収交付税は、各年度以降の元利償還金額を、平成24年度の運用利回(0.63%(平成21年度0.32%))により期日ごとに割引いて求めた年度末現在の価値に、地方交付税法に記された単位費用を乗じて得た金額を未収交付税額としました。

⁷「市町村の合併の特例に関する法律旧法 昭和 40 年法律第 6 号 失効 平成 17 年 4 月 1 日」11 条第 1 項で、「市町村の 合併に伴い臨時に増加する行政に要する経費」を基準財政需要額に算入するとしています。

那須郡湯津上村と黒羽町を平成17年に編入し際に発行した合併特例債を対象としました。

[「]合併特例事業に係る各種要綱等」(平成 14 年 12 月 4 日総行市第 330 号) http://www.city.konan.shiga.jp/gappei/kyougikai01/kaisai/012/pdf/betu01.pdf (滋賀県湖南市 平成 25 年 8 月 5 日現在)

[「]合併特例事業推進要綱の改正について」(平成 18 年 3 月 31 日総行合第 16 号 総務事務次官通知

http://www.pref.iwate.jp/~hp0211/fail/siryou/h18/chihousai/3_ryuuijikou/1_04_16.pdf (岩手県 平成 25 年 8 月 5 日現在)

発行時の借入金額を測定単位とする地方債にかかわる未収交付税額は、発行時の借入金額に地方交付税法に記された単位費用を乗じて得た各年度末以降から償還期限までの金額を平成24年度の運用利回(0.63%(平成21年度0.32%))により期日ごとに割引いて求めた年度末現在の金額の合計としました。

未収交付税の継続記録を備えることで、未収交付税として計上した金額が、 基準財政需要額に算入されたかを検証することができます。

未収交付税の明細は次の通りです。

当該年度における元利償	単位:千円			
平成 24 年度未収交付税	未償還元金	未償還元利金の	交付税	未収交付税
		割引金額	算入割合	計上額
市町村合併特例事業	11,062,986	10,766,233	70%	7,536,363
辺地対策事業	287,802	283,350	80%	226,680
市町村合併推進事業	210,926	208,770	50%	104,385
一般公共事業 (補正予算債 H10年度発行)	7,334	7,189	80%	5,751
小計	11,569,048	11,265,542		7,873,179

発行時の借入金額を測定単位	とする地方債		単位:千円
平成 24 年度未収交付税	未償還元金	割引前	未収交付税
		未収交付税額	計上額
臨時財政対策債	12,162,175	14,320,846	13,594,081
減税補てん債	995,394	1,264,236	1,228,090
減収補てん債 計	211,090	226,088	218,385
臨時税収補てん債	159,116	121,847	119,613
一般公共事業(財源対策債)	66,647	38,083	37,077
一般公共事業(補正予算債)	12,910	11,491	11,214
小計	13,607,331	15,982,592	15,208,459
未収交付税計上額			23,081,638

当該年度における元利償	単位:千円			
平成 21 年度未収交付税	元金	未償還元利金の 割引金額	交付税 算入割合	未収交付税 計上額
市町村合併特例事業	8,607,960	9,068,614	70%	6,348,030
辺地対策事業	542,585	561,673	80%	449,339
市町村合併推進事業	426,408	443,415	50%	221,707
補助災害復旧事業	43,389	43,617	95%	41,436
一般公共事業 (補正予算債 H10 年度発行)	9,977	10,836	80%	8,669
小計	9,630,319	10,128,155		7,069,181

発行時の借入金額を測定単位と	とする地方債		単位:千円
平成 21 年度未収交付税	未償還元金	割引前 未収交付税額	未収交付税 計上額
臨時財政対策債	8,056,890	12,742,713	12,374,190
減税補てん債	1,603,109	2,015,343	1,979,036
減収補てん債 計	272,860	324,709	317,416
臨時税収補てん債	253,218	216,579	213,493
一般公共事業(財源対策債)	98,860	61,820	60,742
一般公共事業(補正予算債)	18,107	16,565	16,280
小計 _	10,303,044	15,377,729	14,961,157
未収交付税計上額		_	22,030,337

なお、借入金額を基準にする交付税の単位費用の各年度の変動は次の通りでした⁸。

注 14 での表示	地大大人扮法 刚丰 1	平成			
注14℃の表示	地方交付税法 別表 1	24 年度	23 年度	22 年度	21年度
臨時財政対策債	十六 臨時財政対策債償還費	6.7%	6.8%	6.9%	6.9%
減税補てん債	十四 減税補てん債償還費	8.9%	8.9%	9.0%	9.2%
減収補てん債	十 地方税減収補てん債償還費	2.4%	6.3%	6.7%	7.0%
臨時税収補てん債	十五 臨時税収補てん債償還費	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%
一般公共事業(財源対策債)	十三 財源対策債償還費	5.6%	5.8%	5.9%	6.2%
一般公共事業(補正予算債)	九.2 補正予算債償還費	5.5%	5.6%	5.6%	5.6%

⁸借入金額を基準とする未収交付税の計算では、各年度の単位費用を反映しました。

注記 15 出資及び有価証券等

連結の対象とはならない一部事務組合や公益法人等への出資、基金の運用と して購入した有価証券及び電話加入権を計上しています。

出資及び有価証券等	内訳		単位:千円
		平成 24 年度	平成 21 年度
有価証券		2,184,179	1,424,434
出資金		83,258	426,164
持分法適用会社株式		63,961	
電話加入権		548	548
4	<u></u> 計	2,331,946	1,851,146

有価証券

有価証券は、土地開発基金と合併振興基金の各基金が運用する国債と公募地方債です。国債は平成 23 年 6 月 20 日に満期償還となりましたので平成 24 年度末の残高はありません。

			単位:千円	
有価証券 明細		平成 24 年度	平成 21 年度	備考
国債		0	239,705	土地開発基金
公募地方債 (千葉県·大阪府·埼玉県等)		2,184,179	1,184,729	合併振興基金
	合計	2,184,179	1,424,434	

出資金

大田原市の出資先は次の通りでした。

「栃木県森林整備公社出捐金」には、22 年度中に 900 千円が追加されたました。23 年度中には、「ふるさと市町村圏基金事業」への出捐金 342,806 千円はの返済されました。「(株) 大田原まちづくりカンパニー」にたいしては 30,000 千円が、追加出資されています。

24 年度中に「(株) 大田原ツーリズム出資金」に対して 50,000 千円の出資が新たにおこなわれました。

当初の出資額で計上するためには、出資先が健全な財政運営をしていることが前提となります。

各明細は次の通りです。

単位:千円

出資先	平成 24 年度	平成 21 年度
栃木県農業信用基金協会出資金	15,540	15,540
栃木県信用保証協会出捐金	16,884	16,884
大田原市土地開発公社出資金	0	0
栃木県環境保全公社出捐金	61	61
栃木県漁業信用基金協会出資金	250	250
栃木県農業振興公社出捐金	14,822	14,822
栃木県下水道公社出捐金	311	311
栃木県森林整備公社出捐金	1,500	600
とちぎ健康福祉協会出捐金	880	880
県シルバー人材センター連合会出捐金	320	320
栃木県林業従業者育成確保基金拠出金	15,829	15,829
栃木県国際交流協会出捐金	1,898	1,898
とちぎ県産品振興協会基金財産出捐金	530	530
栃木県暴力追放県民センター出捐金	4,031	4,031
ふるさと市町村圏基金事業出捐金	0	342,806
栃木県腎臓バンク出捐金	2,444	2,444
(財)栃木県建設技術センター出捐金	207	207
地方公共団体金融機構出資金	5,800	5,800
砂防フロンティア整備推進機構出捐金	120	120
(株)大田原まちづくりカンパニー出資金	その他の投資として計上	1,000
大田原市森林組合出資金	1,831	1,831
合計	83,258	426,164

持分法適用会社株式

- (株) 大田原まちづくりカンパニー(資本金 100,000 千円)の、平成 24 年度に増資をおこない、大田原市は 30,000 千円の増資に応じました。これにより出資割合が 10%から 31%に増加しました。出資比率が増加したので平成 24 年度より同社の株式は、出資及び有価証券の「その他の投資」として内訳表示として持分法による評価をおこないます。(株) 大田原まちづくりカンパニーは、25 年度末で 20,719 千円の損失を計上していますので、大田原市の持分に応じて評価損 6,423 千円を除いた金額を、市長の貸借対照表への計上金額としました。
 - **(株) 大田原ツーリズム(資本金 54,500 千円)の、平成 24 年 7 月 17 日設**

立され、大田原市は発起人として 30,000 千円を出資しました。出資割合は、55%ですが、利益を目的とする株式会社ですので、連結対象とはしませんでした。同社の株式は、出資及び有価証券の内訳表示として「持分法適用会社株式」とし、持分法による評価をおこないました。

				単位:千円
出資先	出資割合	出資額	投資損益	平成 24 年度
(株)大田原まちづくりカンパニ―°	31%	31,000	-6,423	24,577
(株)大田原ツ―リズム	92%	50,000	-10,616	39,384
		81,000	-17,039	63,961

⁹(株)大田原まちづくりカンパニーは、自己株式 1,900 千円を保有していますが、 持分法の計算過程では、これを除いて計算しています。

注記 16 その他の資産

その他の資産には、市が行った貸付金と長期滞留債権を計上しています。 その金額はそれぞれ下記の通りです。

				単位:千円
その他の資産「	为訳		平成 24 年度	平成 21 年度
貸付金			1,219,881	927,688
長期滞留債権			1,125,687	1,130,756
前渡金		_	24,120	
		合計	2,369,688	2,058,444

貸付は次の内容で行われています。

			単位:千円
貸付金 貸付先		平成 24 年度	平成 21 年度
椿寿荘		0	12,000
大田原日赤		500,000	0
大田原市奨学資金貸付金		697,180	574,429
大田原市土地開発基金		0	300,000
高額療養費資金貸付基金		9,587	1,982
下水道受益者負担金		13,114	39,277
	合計	1,219,881	927,688

長期滞留債権については、各科目の債権金額について見込まれる回収不能額 を差引いて計上しました。その内訳は次ページの通りです。

前渡金は、那須野が原文化振興財団がパイプオルガン購入のための前渡金として支払ったものに大田原市の負担率 60%を乗じたものです。パイプオルガンは、平成 25 年 11 月 4 日に納品されました。金額は 134 百万円でした。

***	ᅩ	_	_
H 4	v	-	. ш
-	<u>., </u>		1 1

	平	成 24 年度		य	成 21 年度	
長期滞留債権	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率
	貝惟亚俄	元	小形平	貝惟亚俄	尤处领	小化午
普通会計						
奨学資金貸付金	7,365	0	0%	4,169	0	0%
個人市民税	176,237	29,978	17%	176,774	59,891	34%
法人市民税	8,640	4,018	47%	11,007	4,809	44%
固定資産税	584,055	210,552	36%	526,333	189,533	36%
軽自動車税	9,314	3,175	34%	9,372	3,747	40%
都市計画税	42,285	15,878	38%	33,020	16,299	49%
負担金	8,806	2,275	26%	9,039	2,005	22%
使用料手数料	1,706	149	9%	3,022	455	15%
財産収入	0	0		7	0	0%
普通会計合計	838,408	266,025	32%	772,743	276,739	36%
特別会計						
国民健康保険事業	722,688	173,301	24%	689,197	60,236	9%
介護保険	6,618	3,095	58%	7,108	1,834	26%
後期高齢者医療特別会計	420	26	6%	517	0	0%
特別会計合計	729,726	176,422	24%	696,822	62,070	9%
合計	1,568,134	442,447		1,469,565	338,809	
回収不能見込額	-442,447		_	-338,809		
長期滞留債権計上額	1,125,687		=	1,130,756		

注記 17 未払金 等

出納整理期間中の支払額を未払金に計上するとともに、水道事業で計上している未払金、外郭団体で計上している未払金、前受金、預り金をこの勘定で計上しています。

				単位:千円
平成 24 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金等	合計
普通会計 出納整理期間支払額	3,877,934	0	0	3,877,934
水道事業会計	382,221	0	46,703	428,924
一般会計合計	4,260,155	0	46,703	4,260,155
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	11,459	2,338	827	14,625
ふれあい学習振興財団	1,661	0	78	1,738
大田原市管理公社	30,466	0	254	30,720
大田原市農業公社	54,007	0	1,824	55,831
大田原市社会福祉協議会	10,589	0	7,009	17,598
外郭団体合計	108,182	2,338	9,991	120,512
合計	4,368,337	2,338	56,694	4,380,667
=				
				単位:千円
平成 21 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金	単位:千円 合計
平成 21 年度 未払金等 普通会計 出納整理期間支払額	未払金 4,605,278	前受金 0	預り金 0	
				合計
普通会計 出納整理期間支払額	4,605,278	0	0	合計 4,605,278
普通会計 出納整理期間支払額 水道事業会計	4,605,278 478,557	0	0	合計 4,605,278 478,557
普通会計 出納整理期間支払額 水道事業会計 一般会計合計	4,605,278 478,557	0	0	合計 4,605,278 478,557
普通会計 出納整理期間支払額 水道事業会計 一般会計合計 外郭団体	4,605,278 478,557 5,083,836	0 0 0	0 0 0	合計 4,605,278 478,557 5,083,836
普通会計 出納整理期間支払額 水道事業会計 一般会計合計 外郭団体 那須野が原文化振興財団	4,605,278 478,557 5,083,836	0 0 0 3,145	0 0 0	合計 4,605,278 478,557 5,083,836 4,315
普通会計 出納整理期間支払額 水道事業会計 一般会計合計 外郭団体 那須野が原文化振興財団 ふれあい学習振興財団	4,605,278 478,557 5,083,836 677 1,332	0 0 0 3,145 0	0 0 0 493 113	合計 4,605,278 478,557 5,083,836 4,315 1,445
普通会計 出納整理期間支払額 水道事業会計 一般会計合計 外郭団体 那須野が原文化振興財団 ふれあい学習振興財団 大田原市管理公社	4,605,278 478,557 5,083,836 677 1,332 6,899	0 0 0 3,145 0	0 0 0 493 113 178	合計 4,605,278 478,557 5,083,836 4,315 1,445 7,077
普通会計 出納整理期間支払額 水道事業会計 一般会計合計 外郭団体 那須野が原文化振興財団 ふれあい学習振興財団 大田原市管理公社 大田原市農業公社	4,605,278 478,557 5,083,836 677 1,332 6,899 34,962	0 0 0 3,145 0 0	0 0 0 493 113 178 382	合計 4,605,278 478,557 5,083,836 4,315 1,445 7,077 35,344

注記 18 賞与引当金

職員の夏の賞与の支給に備えて、12 月から 3 月までの期間に対応する金額を 計上しています。

単位:千円

賞与引当金 明細	平成 24 年度	平成 21 年度
一般会計及び特別会計		
普通会計	249,257	276,399
国民健康保険事業費特別会計	5,338	6,132
介護保険特別会計	8,842	8,093
水道事業会計	3,835	5,169
下水道事業特別会計	6,028	7,812
農業集落排水事業特別会計	244	230
小計 _	273,544	303,835
外郭団体	0	0
合計 _	273,544	303,835

注記 19 市債企業債及び借入金

予定支払利息込みで市債及び企業債の計上

大田原市は、普通会計、下水道事業、農業集落排水事業、水道事業において 市債及び企業債を発行しています。総務省方式に従って作成された貸借対照表 では、借入の元金のみを貸借対照表に計上しています。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。増加した資金は減債基金に 積立てられたり、減税の原資となりますが、巨額の公債を抱える自治体の場合 は、有利子負債を減らす選択をします。減債積立金として、資金を金融機関に 預けても、市債及び企業債を借入れたことで発生する支払利率を上回る金利は 期待できないからです。

市政運営を引継いだ市長には、市債及び企業債の早期償還をおこなったり、 借換をおこない金利を安くするという選択はありますが、発行を取りやめると いう選択はありません。前任者の残した支払の約束を継承します。

市債及び企業債を発行する段階で利率は確定します。そこで、「市長の貸借対 照表」では、平成 24 年度末、21 年度末の公債を元利合計により掲記しました。

普通会計・下水道事業・農業集落排水事業の金利の算定には、市の作成した 公債台帳から支払予定の金利を支払期日ごとに集計しています。水道事業につ いては異なった管理システムを利用しているので、平成 24 年度末、21 年度末 に発行された市債及び企業債ごとの残高、返済期間、支払金利から支払期日ご との金利を算定しました。

計算においては、出納整理期間中に発行された普通会計 1,332 百万円(平成 21 年度 2,306 百万円)の市債、および下水道特別会計の 376 百万円は除きました。また、平成 15 年度に発行した借入れた臨時財政対策債(142 百万円)および、減税補てん債(10 百万円)については 10 年後に利率を見直すことになっているので支払予定金利の計算は、平成 25 年 9 月までの金利を対象としております。

算定された金利は、長期にわたって支払われます。大田原市では、借入を行う一方で、57億円(平成21年度51億円)の資金を基金36億円(平成21年度37億円)と有価証券21億円(平成21年度14億円)により運用しています。平成24年度の運用利回りは、0.62%(平成21年度0.32%)でした。この運用利回りにより期日ごとに集計された支払利息の現在価値を算定しました。

平成24年度末の公債残高に加算される将来支払われる利子の金額60億円(平成21年度73億円)を、市債及び企業債の未償還残高に加算しました。

平成 24 年度 市債企業債	責及び借入金 借入元金	支払予定金利	単位:千円 合計
普通会計	31,473,922	2,162,239	33,636,161
水道事業	6,556,027	1,494,538	8,050,565
下水道事業	10,327,022	2,128,598	12,455,619
農業集落排水事業	1,382,675	221,010	1,603,686
合計 _	49,739,646	6,006,385	55,746,031

平成 21 年度 市債企業債	責及び借入金 借入元金	支払予定金利	単位:千円 合計
普通会計	30,409,712	2,758,863	33,168,575
水道事業	6,078,678	1,614,841	7,693,519
下水道事業	11,197,581	2,667,949	13,865,530
農業集落排水事業	1,621,091	319,955	1,941,046
合計	49,307,062	7,361,607	56,668,669

市の作成した貸借対照表では借入金の金額を翌年度と翌年度以降の支払額に分けて表示しています。この区分による数値は次のようになります。このように区分することは、その貸借対照表が会計年度が終了してすぐに利用者に提供されてこそ有用となります。

			単位:千円
平成 24 年度	翌年度	翌年度以降	
元利支払 流動固定分類	償還予定	償還予定	合計
普通会計	4,022,014	29,614,147	33,636,161
水道事業	399,232	7,651,333	8,050,565
下水道事業	814,904	11,640,715	12,455,619
農業集落排水事業	112,016	1,491,670	1,603,686
合計 _	5,348,165	50,397,866	55,746,031

			単位:千円
平成 21 年度	翌年度	翌年度以降	
元利支払 流動固定分類	償還予定	償還予定	合計
普通会計	3,648,957	29,519,618	33,168,575
水道事業	367,885	7,325,634	7,693,519
下水道事業	819,431	13,046,098	13,865,530
農業集落排水事業	112,069	1,828,976	1,941,046
合計	4,948,343	51,720,327	56,668,669

注記 20 退職給与引当金

地方公共団体の職員は、退職手当を受給することが地方自治法で認められています。大田原市の退職手当の支給に関する事務は、栃木県市町村総合事務組合が共同処理をしています。

退職給与引当金は、年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額の100%を引当金計上しています。

なお、那須野が原文化振興財団、社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会は、 退職手当引当金と同額を引当資産として現預金で積立てています。

単位:千円

退職給与引当金		平成 24 年度	平成 21 年度
一般会計		6,919,973	6,051,531
那須野が原文化振興財団		18,952	12,515
大田原市社会福祉協議会		79,035	91,678
	合計	7,017,960	6,155,724
	•		
職員数 ¹⁰		639	668
職員一人当たり引当額		10,983	9,215

-

¹⁰大田原市行政組織図兼行政組織別職員数(各年度5月1日現在)から該当の職員数を算出しました。

注記 21 更新引当金

公共財として供用を開始した固定資産は、時の経過とともに更新が必要となります。更新引当金は、各資産の再調達価額(または取得価額)を耐用年数で除した金額を利用年数に応じて累加します。更新引当金を計上することで、次の更新に備えて手当すべき金額が明らかになります。

公共財として提供された建物が市民の生活に不可欠ならば、耐用年数が経過 し除却された後には、代わりの建物が必要です。

企業における減価償却では、長期間にわたって収益を獲得できる固定資産の 調達原価を、毎年費用化し売上に対応させます。

「大田原市長の貸借対照表」に表示される更新引当金は、市民の生活に不可 欠な公共財を継続して提供するために準備すべき引当額をしめします。

用役の提供を開始した建物の再調達価額は「大田原市民の貸借対照表」に計上しました。建替えに準備すべき金額は、更新引当金として「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。更新引当金は減価償却の「定額法」の計算方法により、地方公営企業法施行規則にある上記の耐用年数を利用して計算しています。

取得価額が明らかな平成 21 年度に取得された木佐美南方トンネルを道路橋梁の更新引当金の対象としました。道路については補修維持管理を行うことで当初予定された用役を提供できるとして更新の対象とはしませんでした。橋梁については再調達価額(または取得価額)が得られませんでしたので引当金の計算はしていません。

建物については、その金額を把握するために利用している建物共済基本データに、再調達価格と取得価額の二つの価格が記載されています。更新引当金の計算には、その計算の目的から再調達価格を利用しました。

各勘定に対応した更新引当金の明細は次の通りです。

			単位:千円	
24 年度更新引当金	関連する 注記	取得価額	更新引当金	償却 割合
道路橋梁(トンネル)		858,711	57,247	7%
構築物	3	52,799,315	14,394,497	27%
建物(再調達価額による)	4	70,522,371	32,418,326	46%
機械・装置	5	3,709,730	2,363,360	64%
車両	6	1,077,254	912,131	85%
器具備品	7	1,143,657	974,643	85%
		130,111,038	51,120,204	39%
			単位:千円	
21 年度更新引当金 ¹¹	関連する 注記	取得価額	^{単位:千円} 更新引当金	償却 割合
21 年度更新引当金11 道路橋梁(トンネル)		取得価額 858,711		
			更新引当金	割合
道路橋梁(トンネル)	注記	858,711	更新引当金 14,312	割合 2%
道路橋梁(トンネル) 構築物	注記 3	858,711 49,170,318	更新引当金 14,312 11,934,908	割合 2% 24%
道路橋梁(トンネル) 構築物 建物 (再調達価額による)	注記 3 4	858,711 49,170,318 81,562,930	更新引当金 14,312 11,934,908 31,660,140	割合 2% 24% 39%
道路橋梁(トンネル) 構築物 建物 (再調達価額による) 機械・装置	注記 3 4 5	858,711 49,170,318 81,562,930 3,466,437	更新引当金 14,312 11,934,908 31,660,140 2,012,678	割合 2% 24% 39% 58%

11平成24年10月の公会計研究所の会計報告では、耐用年数を超えた建物についても更新引当金の計算対象としておりました。また、那須野が原文化振興財団の車両と器具備品にかかわる更新引当金を、持分割合を乗じる前の数値で計上しておりました。ここで改めます。

注記 22 事務組合負担持分

那須地区広域行政事務組合は、大田原市那須塩原市及び那須町の2市1町で構成され、組合の長は三市町の長の互選により、意志決定は大田原市とは別の組合議会によります。このことから連結の対象外としました。

大田原地区広域消防組合は、大田原市及び那須塩原市の2市で構成されます。その運営は、両市の市議6名と、有識者2名から構成される組合議会と両市長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外とし、各事務組合の「将来の税金」相当を、事業費負担割合を持分割合とみなして乗じ、大田原市長の負債、「事務組合負担持分」として計上しました。

				単位:千円
		那須地区広域	大田原地区広	貸借対照表
平成 24 年度		行政事務組合	域消防組合	計上額
負債合計		1,514,506	1,131,270	
負債から控除	余する資産			
投資等合計	ŀ	68,001	7,703	
流動資産		61,705	23,981	
売却可能資	産	7,457		
	事務組合持分負担	1,377,343	1,099,586	2,476,929
	_			
				単位:千円
		那須地区広域	大田原地区広	貸借対照
平成 21 年度	12	行政事務組合	域消防組合	表計上額
負債合計		2,438,294	1,245,330	
負債から控隊	全する資産			
10 10 10 1	17 0 英注			
投資等合計		637,920	666,312	
投資等合計 流動資産		637,920 109,557	666,312 13,621	
	†			
流動資産	†	109,557		2,246,641

_

¹²各事務組合の事務組合負担持分は、市が各年度の連結財務諸表を作成するのに 利用している按分率を利用しました。

公会計研究所の会計原則(参考)

信頼できる会計報告は、会計の知識がある人が作成すれば、どれも同じような数値や結論をしめします。信頼できる会計報告を作成するための基準となるのが会計原則です。この会計報告は、公会計研究所の公会計原則に従って作成しました。公会計研究所の公会計原則とは以下の通りです。

1.報告範囲決定の原則

行政責任者の責任が及ぶ範囲について会計報告をおこなう。

行政は継続しますが、市長は交代します。現職の市長が影響を与えることができる時間も場所も限定されています。市長の会計報告は、市長の責任の及ぶ範囲についておこないます。

この会計報告では市長の責任が及ぶ範囲を連結して貸借対照表を作成しています。

2.帰属主体峻別の原則

主権者に提供された財と行政責任者の管理する財を混同しない。

公共財を提供するのは行政の重要な役割です。供用を開始した公共財は、市民の資産となります。

3.有用性の原則

会計報告は主権者の意思決定に有用でなければならない。

市民の皆さまから徴収する税金は、大きな金額となります。会計の 知識のない方でもわかりやすいように市民一人当たりの金額で貸借 対照表を表示しています。

行政は、市民の要請に応えるために多くの事業をおこなっています。 行政がその事業を営む能力があるかを判断できるように、成果と市 民の負担を明らかにすることを求めます。

4.保守主義の原則

主権者に不利な影響をおよぼす可能性は開示する。

将来の税金をあてにする財政運営については、原因が生じた時に計上することを求めます。